

千葉県大規模小売店舗立地法等運用要綱の改正（案）に関する意見

令和 年 月 日

千葉県商工労働部経営支援課商業振興班 宛て

〒260-8667（住所省略可） 千葉市中央区市場町1-1

FAX: 043-227-4757 メールアドレス: ohgataten@mz.pref.chiba.lg.jp

※原則、郵便、FAX、電子メールのいずれかで送付してください。

上記方法による意見提出が困難な場合は、個別にお問合せください。

| | | | | |
|-----|-----------|---|------|--|
| 提出者 | 住所 | 〒 | | |
| | 氏名※ | | 電話番号 | |
| | 電子メールアドレス | | | |

※法人にあつては、名称及び代表者氏名

千葉県大規模小売店舗立地法等運用要綱の改正（案）に関し、以下のとおり意見を提出します。（別紙に記載する場合は「別紙に記載」としてください。）

| 意見の内容 |
|-------|
| |